

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和7年3月10日(月) 10時～12時

(2) 場所

Web開催

2 出席委員の氏名

委員	岩崎	尚子
〃	小尾	高史
〃	梶田	恵美子
〃	島井	健一郎
〃	鈴木	嵩広
〃	野村	敦子
〃	吉田	基晴

3 議事の要領

別紙のとおり

以上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 梶田 恵美子

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組について、私の方から2点、申し上げたい。

まず、マイナンバーカードの状況であるが、既に、交付枚数の累計が1億枚を超えており、国においては、カードの更なる利便性向上に向けた様々な取組が検討されているところである。

1点目は、3月24日からスタートするマイナンバーカードと運転免許証の一体化である。

道路交通法の改正により、希望者は運転免許更新センター等において、運転免許証の情報をマイナンバーカードに記録することで、マイナンバーカードと運転免許証が一体化する。当機構においては、この一体化の対応を進めるとともに、さらに本年9月1日から運転免許証と一体化したマイナンバーカードの更新対応についても準備を進めている。国としっかり連携しながら必要な体制を整備し、システムの改修を進めてまいる。

2点目は、電子証明書に関する取組である。本年の春にスマートフォン用電子証明書のiOS端末への搭載がスタートする。これに併せて、コンビニ交付についても、iOS端末でのサービスを開始できるよう準備を進めている。加えて、マイナンバーカードの券面記載事項である氏名、生年月日、住所等をiOS端末に搭載する対応についても、鋭意準備を進めている。マイナンバーカードによる本人確認をスマートフォンの画面で行えることとなるので、ますますマイナンバーカードの活用の方が広がるものと考えている。

さらに、マイナンバーカードの発行開始から10年が経過する。今後、カードの更新を行う状況が増加していくことが見込まれる。引き続き、各自治体との連携、調整、情報提供などを密に行い、今後の発行、更新作業について、滞りなく進むよう準備をしてまいる。

今後とも、多くの重要な取組が計画されている。皆様の御理解と御支援をお願いしたい。

本日の委員会では、令和7年度の事業計画及び予算等についてお諮りさせていただきます。ご審議の程、よろしくをお願いしたい。

2 議事

- (1) 令和6年度3月補正予算（案）
- (2) 令和7年度事業計画（案）
- (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和7年度）（案）
- (4) 令和7年度予算（案）
- (5) 業務方法書の変更について

委員長 「J-LIS 基盤変革プロジェクト」において働き方改革の推進、あるいは業務のDX化、人材育成の強化などの実現に向けた様々な具体案が示されている。フレックスタイム制を導入するということだが、企業に応じた運用が非常に重要となるため、定期的に点検をして、J-LIS に合わせた運営となるよう推進し、効率性の追求や採用競争力の向上につなげてほしい。

また、運転免許証の一体化、あるいはスマートフォンに搭載された電子証明書を活用したコンビニ交付サービスなど、非常に機能性、利便性が向上している。多くの方が利益を享受できるよう、情報発信の工夫をお願いしたい。

事務局 フレックスタイム制については、まずは十分試行して、課題等があるかどうかを確認した上で導入し、現場の状況を踏まえながら進めてまいりたい。

委員 今回の議案の1号、4号にある市町村間連携に関する行政事務標準文字対応等については、氏名などで用いられている文字に外字が存在していることによって、基礎自治体の事務に負担が生じているという部分も少なからずあり、将来的に行政事務標準文字がどうなるのかというのは非常に関心が高いところである。現在の進捗や今後の見通しがあれば教えていただきたい。

事務局 令和6年度に要件検討と設計業務までを行っており、令和7年度に開発、テスト業務を行うこととしている。現在の進捗状況としては、設計業務の最終段階にあり、併せて、令和7年度の開発、テスト業務の契約の準備を進めているところである。

今後については、令和8年5月の戸籍、住民票等への振り仮名対応の第4号施行日に合わせて、行政事務標準文字に対応したアプリケーションを配付する計画である。

委員 基礎自治体にとっては関心がある分野のため、引き続き情報提供をお願いしたい。

委員 働き方改革と内部統制は左右のタイヤのような関係にあると考える。内部統制委員会による活動の着実な実施と改善に、働き方改革やフレックス制度等の検討が含まれてくる。働きやすさの追求は、採用にも大きく寄与する部分であり、働く職員の日常の意識にもプラスになる面があると思うので、ぜひ進めていただきたいが、一方それによって生じるリスクもあるため、リスクに対する対策について、教えてほしい。

事務局 内部統制関係は、内部統制規程に基づき個人情報保護、セキュリティ、危機管理、コンプライアンス等について、毎年度目標を設定し、進捗管理を行っている。J-LIS が特に力を入れているところはセキュリティであり、J-LIS のシステムはすべて外部監査を受けることとしている。外部監査の結果を内部で共有すると共に、改善が図られているのかを確実に確認しているところである。

働き方改革との関係では、例えば働きやすくすることにより規律が緩む、24 時間 365 日対応ができなくなる、インシデント対応ができなくなる等が大ききリスクと考えている。フレックス制度等については、まずは導入してみて、リスクが顕在化するようであれば、適用する部署を慎重に判断する等の対応が必要であると考えている。自由度を増せば、それに対する管理職のマネジメント能力が非常に問われることとなるため、実際の運用過程でよく見極めて進めていきたい。

また、ご指摘のとおり、一方で新卒採用や中途採用で人材を確保するためには、働き方改革を進めていかなければならないところであり、従前から行ってきた個人情報保護やセキュリティ、システムの安定稼働ということがおろそかにならない形で進めていくことを念頭に置き、十分試行しながら課題の把握に努めたいと考えている。

委員 働き方改革に関しては、民間企業の方が先にトライアルしており、その結果起こった不都合や改善策のようなものについては、事例があると思うので、先行者の知見等も参考に対処していただきたい。

委員 1 点目は、戸籍等に振り仮名が追加され、マイナンバーカードにも対応するという点について、券面や電子証明書については記載があるが、券

面入力補助アプリケーションに関しても対応されるのか確認したい。

2点目は、マイナンバーカード関係事務に係る中期計画について、現状どのような状況なのか。数値目標に対して、既に達成しているのか、まだ目指している途中なのかを伺いたい。

3点目は、J-LISでmdocを発行することだが、デジタル庁でmdocの発行管理システムを用意することになっている。共同運用とのことだが、これに対してJ-LISは費用負担が発生するのか。現状、発行手数料も取らないということになっているため、J-LISに費用負担が発生すると、その費用をどう捻出するのかを確認したい。

4点目は、JPKIの手数料については、OCSP方式が令和5年1月からの3年間無料となっている。今年度の途中で無料の施策が終わるということになった場合に、この後どうされるのか。公的個人認証サービスは普及が進んできているので、引き続き手数料が無料となるよう、国と調整してほしい。

事務局 1点目の券面補助アプリケーションについては、振り仮名とローマ字に対応する予定である。

2点目のマイナンバーカード関係事務に係る中期計画については、国が定めた中期目標と同じであり、毎年前年度の業務実績を代表者会議や経営審議委員会に報告しているところ。例えば、システム稼働率99.9%、コールセンターの年間応答率95%はクリアしている状況である。

3点目のmdocの運用経費については、全てデジタル庁で負担するものと理解している。

4点目の現在の無料期間の終了後の対応については、デジタル庁が財務省と協議の上財政措置しているため、今後、国での判断になるかどうかと考える。

委員 マイナンバーカードについて、運転免許証との連携や今後様々なサービスが付与されることによって、利用率や利便性の向上が見込まれる。さらにセキュリティの強化も引き続きお願いしたい。

組織・体制の充実強化、内部統制・リスク管理・監査についても、経営上、非常に重要な取組と考えている。

マイナンバーカードの発行も着実に増加しており、J-LISの大変な尽力があったと拝察している。今後、コスト削減や業務改革、またデジタルイノベーション、あるいは生産性の向上等をどう進められるのかという点について、より柔軟かつ迅速な対応が求められる時期にあると考える。

本件に関する研究開発や社会調査等も含めて、今後も期待したい。

事務局 市町村への DX を支援していくことも非常に大事だと考えている。特に EBPM 等の市町村行政の高度化をシステムでサポートしていくということが求められてくると認識している。

マイナンバーカードの発行等の定型的な業務以外にも、市町村の行政の高度化、コスト削減、より高度な政策決定に寄与できるようなサービスも、試行段階ではあるが、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

委員 1点目は、iOS にも電子証明書の搭載が可能になることで、利便性が向上し、今後利用場面が広がっていくことを非常に期待している。ただし、利便性が高まると、それと表裏の関係で安全性や安心の配慮もますます重要になってくる。今後利便性が高まることで、利用者に対する丁寧な説明や対応も、併せてお願いしたい。

2点目は、教育研修についてである。全国で自治体 DX を進めるための基盤を整備することが J-LIS の一番の重要な役割だと理解している。昨今、自治体 DX が進み、各自治体の職員も内製力を高めていかななくてはならないことを言われているが、中・小規模自治体の場合、自団体だけではできないと思われるので、人材の能力の育成、全国の自治体の底上げを図っていただくことは非常に重要だと考える。こちらについても強化していただきたい。

事務局 iOS で電子証明書、mdoc が搭載される。Android に電子証明書が搭載された際には、紛失した際はどうなるのか、削除せずに転売した場合はどうなるのか等が一番ユーザーの関心があったことなので、J-LIS もデジタル庁や総務省とも十分確認をし、利用者にも分かりやすく説明していきたいと考えている。また、コールセンターでも、スマートフォンを紛失した際の一時停止対応の依頼があると思うので、そのような場合に利用者に分かりやすく案内ができるように努める等利用者が不安に感じるところをサポートできるようしっかり取り組んでまいりたい。

また、教育研修については、令和6年度から集合研修ではなく、リモート又は動画視聴の研修に切り替えた。延べ約180万人の受講者がいる。令和7年度はより多くの方に受講していただけるよう、絶えず研修内容の見直しをし、魅力のあるメニューを用意することで、関心を持って受講、視聴していただけるよう取り組んでまいりたい。

委員 iOS に券面情報、特に顔写真データが搭載されるのは、厚労行政の関わるところの医療 DX の施策の中で大きいインパクトがあるもので、大変期待している。医療者は iOS ユーザーが非常に多いので、電子処方箋での医師国家資格等の確認等を含めて、かなり効果があると思われ、これから様々な進展が始まるだろうと期待している。

また、その次に控えている予防接種事務、母子保健、学校保健の DX においても PMH という言葉が出始めている。自治体検診等で iOS で本人確認ができるのは非常に嬉しいことである。令和 7 年度に先行する自治体の協力を得ながら実証事業をすることとしている。より使いやすい環境を整備しつつ、スマートフォンによる本人確認で色々な保健分野での利用を後押しできればよいと考えている。

事務局 J-LIS はシステム構築をメインで実施しているため、どのような利用フェーズで使われているのかをご教示いただくことで現場の状況もよく分かり、運用面で役立つことがあると考える。引き続き、アドバイス等ご教示いただきたい。

委員長 以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長 以上で、第 46 回経営審議委員会を閉会する。

以上